

産業建設常任委員会会議録

令和 7 年 5 月 27 日(火曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	栗山尚記	副委員長	綱木裕一
委員	田村富男	委員	成田哲男
委員	安保真希	委員	佐藤大介

欠席委員（0名）

事務局出席職員

書記	青山智晃
----	------

説明のため出席した者の職氏名

産業部長	渡部裕之	建設部長 兼 上下水道課長	大森 誠
産業部次長 兼 産業活力課長	金澤寛樹	農業振興課長	佐藤 寛
農地林務課長	北方康博	産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長	阿部卓也
産業活力課政策監	山上和丘	都市整備課長	山崎孝人
都市整備課技術監 兼 道路河川班長	金澤光浩	農業委員会事務局長	古田 渡
農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長	丸岡正則	農業振興課主幹	熊谷純明
農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長	石木田 慎	農地林務課主幹 兼 農地整備班長	柳 舘 秀 人
都市整備課主幹 兼 建築住宅班長	小野寺 裕一	上下水道課主幹 兼 管理班長	美濃山 伸也
上下水道課主幹 兼 上下水道班長	目時 浩 英	農業委員会事務局主幹	阿部 友美範
農業振興課副主幹	阿部 美紀子	農地林務課副主幹 兼 森林経営管理班長	青山 真
産業活力課副主幹 兼 観光交流班長	泉 澤 純	産業活力課副主幹 兼 商工振興班長	鎌田 学
都市整備課副主幹	村木進悟	農業委員会事務局副主幹	齊藤 美奈子

午前 10 時 00 分 開会

【開 会】

○栗山委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○栗山委員長 委員長挨拶ということでございますが、改まったメンバーとなりまして、しばらく市長選もあつてごたごたしてあつたわけですが、皆さんにおかれましても、6 月議会終了後にまた人事異動があるということで、それが終了するまでは落ち着かない状態が続くのかなという感じです。

米の問題をはじめ、関税の問題であつたり、戦争もまだ落ち着きません。鹿角市長も変わりました。県知事も変わりました。非常に流れが速い中で、今どこを向いて進んだらよいのか分かりにくい状態ではありますが、鹿角市にとってベストな方向性、アンテナをしっかりと張っていただいて、鹿角の産業を支えている担当でございますので、それに向けて皆さん一丸となって頑張っていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします

ここで委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録作成の関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元のマイクスイッチをオンにして赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後はスイッチをオフにするようお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言につきましては、会議記録上、不規則発言として記載されることになりますので、徹底していただきますようお願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして進めてまいります。

【委員席の指定】

○栗山委員長 初めに、委員席でございますが、お諮りいたします。

委員の席につきまして、ただいま着席している席のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ご異議ないようですので、ただいま着席している席を委員席として決定させていただきます。

【職員紹介】

○栗山委員長 次に、本日は改選後、説明員が出席しての初めての委員会となりますので、執行部職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、産業部長より順次お願いいたします。

- 渡部産業部長 産業部長の渡部裕之です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 金澤産業部次長 兼 産業活力課長 産業部次長兼産業活力課長の金澤寛樹です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 おはようございます。産業活力課政策監兼ゼロカーボン推進室長の阿部卓也です。よろしくお願いいたします。
- 山上産業活力課政策監 産業活力課政策監の山上和丘と申します。よろしくお願いいたします。
- 佐藤農業振興課長 農業振興課長の佐藤 寛です。よろしくお願いいたします。
- 北方農地林務課長 農地林務課長の北方康博です。よろしくお願いいたします。
- 柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長 農地林務課主幹兼農地整備班長の柳館です。よろしくお願いいたします。
- 青山農地林務課副主幹 兼 森林経営管理班長 農地林務課副主幹兼森林経営管理班長の青山 真です。よろしくお願いいたします。
- 阿部農業振興課副主幹 農業振興課副主幹の阿部美紀子です。よろしくお願いいたします。
- 熊谷農業振興課主幹 農業振興課主幹の熊谷純明です。よろしくお願いいたします。
- 丸岡農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長 農業振興課主幹兼構造改革推進班長の丸岡正則です。よろしくお願いいたします。
- 石木田農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 おはようございます。農業振興課主幹兼ブランド作物推進班長の石木田 慎です。よろしくお願いいたします。
- 泉澤産業活力課副主幹 兼 観光交流班長 産業活力課副主幹兼観光交流班長の泉澤 純です。よろしくお願いいたします。
- 鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 おはようございます。産業活力課副主幹兼商工振興班長の鎌田 学です。よろしくお願いいたします。
- 大森建設部長 兼 上下水道課長 建設部長兼上下水道課長の大森 誠です。よろしくお願いいたします。
- 山崎都市整備課長 都市整備課長の山崎孝人と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長 都市整備課技術監兼道路河川班長の金澤光浩です。よろしくお願いいたします。
- 小野寺都市整備課主幹 兼 建築住宅班長 都市整備課主幹兼建築住宅班長の小野寺です。よろしくお願いいたします。
- 美濃山上下水道課主幹 兼 管理班長 上下水道課主幹兼管理班長の美濃山伸也です。よろしくお

願いいたします。

○目時上下水道課主幹 兼 上下水道班長 上下水道課主幹兼上下水道班長の目時です。よろしくお願いします。

○村木都市整備課副主幹 都市整備課副主幹の村木進悟です。よろしくお願いします。

○古田農業委員会事務局長 農業委員会事務局長の古田 渡です。どうぞよろしくお願いします。

○阿部農業委員会事務局主幹 農業委員会事務局主幹の阿部友美範です。願いいたします。

○齊藤農業委員会事務局副主幹 農業委員会事務局副主幹の齊藤美奈子です。よろしくお願いします。

○栗山委員長 以上で職員紹介を終わります。

【所管事項の報告】

○栗山委員長 次に、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。それでは順次報告願います。産業部長。

○渡部産業部長 それでは、最初に欠席の職員についてではありますが、ご報告申し上げます。

都市整備課の土舘主幹が欠席しておりますので、ご了承をいただきたいと思います。

それでは、所管事項の報告に入ります。

初めに、農業振興課関係の「令和 7 年産主食用米の作付け計画状況について」であります。全国的な米在庫量のひっ迫が続き、米の価格が高止まりしている状況にあることから、増産に向けた動きが強まっております。農林水産省の 7 年産米の需給見込みにつきましては、今後も国内消費の減少傾向が続くと見込んでおりますが、昨年から続く米在庫量のひっ迫の影響もあることから、鹿角地域農業再生協議会では、生産者に対し、増産した目安の提示を行い、需要に見合った生産を促したところであります。

令和 7 年産米の生産の目安は、昨年から 208 ヘクタール増の 2,181 ヘクタールを提示しておりますが、農家より提出された主食用米の計画作付面積は、現段階で 92 ヘクタール超過の 2,273 ヘクタールとなっております。作付計画は、各経営体がそれぞれの経営状況や米価格等を総合的に判断した結果、目安を超過したものと捉えております。

市といたしましては、今後につきましても、引き続き長期的な需給バランスに基づく情報提供を行ってまいります。

次に、農地林務課関係であります。1 点目「クマによる人身事故の発生と対応について」であります。

5月18日に八幡平アスピーテラインの鹿角市・仙北市境界付近で熊による人身事故が発生いたしました。被害に遭われたのは、能代市在住の48歳男性で、幸いにしてけがの程度は軽いとのこととであります。ドラゴンアイを目的地として入山し、鹿角市と仙北市の境界となっている登山道で親子熊に遭遇し、回避しきれず親熊に襲われ受傷したものであります。この事故を受け、登山者へ周知するため2か所に熊出没注意の看板を設置いたしております。

2点目ではありますが、「クマによる人身事故防止のための入山禁止措置について」であります、令和6年に人身事故が発生いたしました十和田高原地域及び令和4年に人身事故が発生いたしました八幡平国道341号の仙北市境界付近において、熊による人身事故を防止するため、引き続き入山禁止措置を行っております。入山禁止期間は、十和田高原地域が5月1日から6月30日まで、八幡平仙北市境界地域は5月24日から通年としております。

また、本日7時30分頃、花輪市民プールで目撃された熊につきましては、市街地を移動し、現在、扇ノ間の水田方面に移動したと見られております。市民の皆様には緊急メールにより十分注意していただくよう注意喚起を図っているほか、現在も農地林務課及び警察がパトロールにより警戒活動に当たっております。

次に、産業活力課の1点目「鹿角市地球温暖化対策実行計画に基づく令和6年度の措置及び施策の実施状況について」であります、再エネ電気メニューへの切替や再エネ・省エネ設備の導入支援、EVへの切替えや断熱改修、適切な森林管理など実行計画に掲げた取組を実施し、令和6年度の二酸化炭素の削減量は実績で約1.02万トンとなり、削減目標としている6.16万トンに対する達成率は16.6%となりました。後ほど担当より詳細について説明をさせていただきます。

2点目の「ゴールデンウィークの観光入込状況について」であります、観光施設は前年比79.3%、宿泊施設については67.3%となっており、昨年度より入り込みが減少しております。

要因といたしましては、飛び石連休となったこと、天候不順で気温が低く、期間中にアスピーテラインの通行止めが4日間発生したことなどが複合的に影響を与えたものと捉えております。

ゴールデンウィーク期間中は、道の駅かづの、道の駅おおよでそれぞれイベントが開催されており、鹿角産品の販売やクラフト作家の作品を集めたクラウンマルシェ、イチゴの寄せ植え体験、フリーマーケットや縁日など、家族連れで楽しめるイベントを開催しており、市内外から訪れた方々に楽しんでいただくことができたものと考えております

5月30日には、八幡平山開きが開催され、本格的な観光シーズンを迎えることとなりますので、国内外からの観光誘客に向け事業を展開してまいります。

私からの報告は以上となります。

産業活力課より報告があります。

○栗山委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 それでは、私のほうから「鹿角市地球温暖化対策実行計画に基づく令和6年度の措置及び施策の実施状況について」を説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

実行計画の対策項目順に説明させていただきます。

特に多くの二酸化炭素削減量が必要となる対策1の「再エネ電気メニューへの切替」は、かづのパワーによる電力調達において、従来から調達している大沼地熱発電所や永田水力発電所、田代平ウインドファームに加え、6年度から新たに大湯と仙北市小和瀬の水力発電所等からの電源を獲得したほか、遊休公有地を活用しかづのパワーへ供給する地域向け電源5件の運転が開始され、市内への供給実績は、公共施設67件、個人宅を含む民間施設104件、計171件となり、販売電力量は1,806万930キロワットアワーで、対策1のCO₂削減量は9,536トンとなりました。

次に、対策2の「自家消費型再エネ電源の導入」は、環境省の再エネ推進交付金を活用し、自家消費型太陽光設備等では個人10件、法人2件で合計180キロワットが稼働し、この対策によるCO₂削減量は128トンとなりました。

次に、対策3の「EVへの切替」は、普段は公用車として利用している超小型EVコムスを活用し、試乗体験会を実施したほか、コムスの貸出し実証や事業者向けにEVセミナーを開催するなど普及啓発を行っております。市内自動車販売店でのEV販売台数は22台で、CO₂削減量は36トンとなりました。

次に、対策4の「省エネ設備への更新」は、事業者向けに省エネ設備の更新に対して15件、またエアコンと冷蔵庫の省エネ家電購入支援189件の補助金を交付したことに加え、省エネ診断を公共施設2か所で実施し、効率かつ効果的な省エネの計画づくりや実践につながっております。これらの取組によりCO₂削減量は301トンとなりました。

次に、対策5の「建物の熱対策」は、家庭向け薪ストーブ導入支援として3件、安全安心住まいづくり支援事業費補助金において、断熱改修や窓ガラス二重化への更新などに対する支援を31件行い、CO₂削減量は39トンとなりました。

対策6の「適切な森林管理」は、鹿角市森林整備計画に基づき、間伐や伐採・再造林など適切な森林管理を継続し、森林吸収量を維持することとしておりますが、昨年度は71ヘクタールの間伐などが実施されています。

対策7の「その他脱炭素行動の促進」は、二酸化炭素削減量の数値目標は定めていませんが、ゼ

ロカーボンラジオ放送や再エネ設備等導入住宅見学会の開催、企業や団体等の脱炭素行動事業者認定制度に加え、市民を対象としたゼロカーボンサポーター制度を創設し、節電やクールビズ、ごみの削減などを呼び掛け、脱炭素行動の変容を促しております。

以上の取組により、令和 6 年度実施した純増分の C O 2 削減量は 4,890 トンとなりますが、令和 5 年度に実施した分の削減量も継続加算されますので、令和 6 年度の二酸化炭素削減量は 1 万 246 トンとなり、削減目標の 6.16 万トンに対しての進捗率は 16.6%となっております。

なお、後ほど市ホームページや広報で市民にお知らせいたします。

説明は以上です。

○栗山委員長 建設部長。

○大森建設部長 引き続き、建設部の所管事項についてご報告いたします。

5 ページをお開き願います。

都市整備課関係の令和 6 年度の「市道除雪委託料の執行実績について」であります。執行額は 6 億 8,050 万 1,459 円で、前年度と比較し約 2.6 倍でありました。

昨年度の降雪量の累計は 567 センチメートルで、直近の 5 年間で 2 番目に多く、除雪稼働日数や排雪回数が大幅に増加したことに伴い、執行額も増加したものと捉えております。

建設部の所管事項の報告は以上です。

○栗山委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、農業振興課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。成田委員。

○成田委員 米は、主食用米を含めて増産傾向ということでありましたけれども、目安とか提示された後にバランスを取ることになるんでしょうけれども、その辺の縛りを出す形になる可能性が大きいのかどうか伺います。

○栗山委員長 石木田主幹。

○石木田農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 このたびの生産の目安につきましては、国の方針や県の方針に基づきまして、鹿角地域の現状に応じて設定させていただいているものでございまして、昨年の令和 6 年産に比べまして、県では転作率が 44.3 から 41.69 ということで増反している状況でございまして、鹿角地域におきましては、これまで県の目安より下がっている状況でありましたので、実情に応じて生産の目安を鹿角地域の農業者の方に提示しております。令和 7 年産については、県の転作率に準じた形で生産者の皆様に提示させていただいております。縛りが大きいというお話もありましたけれども、あくまで生産の目安でございまして、生産者においては需要に応じた生産を呼びかけているといった状況でございします。

○栗山委員長 田村委員。

○田村委員 この間ニュースでもやっていましたけど、減反政策の見直しが出てきています。いずれ日本国内での米消費量は減少しているけれども、輸出している米が増えてきているような感じ。これは鹿角市内を見ても国内で流通するよりも輸出するために作付して頑張っている人もいるわけなんです。そういう点のバランスがどうかというのはありまして、いずれ全国的には飼料用米と古米が主食用米に微々たるものだけでも出てきているような状況ですので、その辺減反政策と伴わない部分があるのですけれども、その辺は何かしらこれからの指導はありますか。

○栗山委員長 農業振興課長。

○佐藤農業振興課長 今のご質問は、輸出や米の作付が増えているというところで、減反政策とのそごも出てきているのではないかとご質問かと思えます。ただ、輸出については国内消費の減少傾向に合わせて国でも輸出を進めることで進んでいるものですので、こちらについては取り組みたい方がいらっしゃれば積極的に推進したいと思っております。また、その輸出については海外で価格競争にさらされますので、コストを下げるという課題があると、輸出されている方からは伺っております。また、飼料用米、加工用米からの切替えというのは確かに今年度当地域でも進んでおりますけれども、先ほど来申し上げているように、生産者が実需者と結びついて売れるという形で今年は生産をしていると捉えていますので、全国的な消費減少傾向はありますけれども、昨年、今年の需給バランスに対しては、それほどの反対の動きではないのではないかと捉えております。

○栗山委員長 成田委員。

○成田委員 この表の下の備蓄米ですけれど、国と違って災害のときのための備蓄米だと思うのですが、ゼロとなっていますがこれは市としては増やしていくことはないのですか。その辺を確認したいと思います。

○栗山委員長 農業振興課長。

○佐藤農業振興課長 この備蓄米の区分は、新規需要米というところで、水稻の作付外という形で扱われる米の生産部分となっております。これらについては、先ほど来申し上げているように、この新規需要米についても、その先の実需者と結びついて初めて作れるものです。この備蓄米については、鹿角市は元来、農協の手挙げがなかったので備蓄米の配分という形ではきていないという状況になります。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 生産の目安が 2,181 ヘクタールということだったんだけれども、92 ヘクタール増えたという話でした。これは昨年比だったと思いますが、間違いなかったでしょうか。それと実質の作

付面積というのは、もう既に計算されているものか。もし分かったらお願いします。

○栗山委員長 石木田主幹。

○石木田農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 この上の表につきましては、生産の目安（Ａ）は、鹿角地域農業再生協議会が生産の目安として提示させていただいたものでございまして、作付計画（Ｂ）につきましては、５月１３日現在の作付計画の表となっております、現段階では生産の目安から９２ヘクタール増加しているといった状況でございます。営農計画が出てきておりますけれども、作付する段階で飼料用米から主食用米に替わったり、苗への供給の段階で飼料用米に変更するといった状況がありますので、今後この数字については、ある程度変更が出てくると感じております。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 私の誤解でした。９２ヘクタールは計画に対して増えたということで了解しました。この計画の鹿角市としての目安と計画面積ですが、これは全国的な数値としては把握されてますか。

○栗山委員長 石木田主幹。

○石木田農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 国の令和７年１月の基本方針の際に、国で出している令和７年産の需要量といたしましては、６６３万トンとしております。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると計画部分というか、農家から上がってきた計画についてはまだ全体の合計は把握されていないということですよね。鹿角市としての計画は多分書類として上がってきているんでしょうけど、その全国の合計値はまだ出ていない、まだ設計はされていない状況ということですね。

○栗山委員長 石木田主幹。

○石木田農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 国では、定期的な調査をしておりまして、その状況については国で公表しております。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 鹿角市だけでも４．５％くらいの増になっていて、全国的にも５％程度増えるとすればまずまず。これは誰も分からないですけど、市場価格がまたちょっと影響を受けるんだろうなと感じたりもしていました。生産者にとっては非常にいいことだなと思っていますので、引き続き米の値段が上がっていくように願っております。

○栗山委員長 ほかにございませんか。綱木委員。

○綱木委員 同じ米でもちょっと畑違いなので、もし分かれば教えていただきたいんですけども、

陸稲についてですが、いわゆる水田ではなくて畑で作る米に興味を持ってきている生産者の方がちらほら増えてきている、これは肌感覚ですけれども。結構質問を受けたりすることがあるんですが、というのもパイプラインの維持管理ができなくなって、一区画水田を放棄するというところが出てきたりとか、あとは畑の放棄地がかなり急増しているというところで、それらの境をなくして、今まではソバをやっていたんですけれども、米も高くなってきている、輸出の機運も高まってきているというところで、コストをかけずに陸稲をやったらどうかという意見をお聞きすることがありました。鹿角の中で陸稲をやっているなどの情報、鹿角だけではなくてそういった情報がもしあれば教えていただきたいと思います。

○栗山委員長 農業振興課長。

○佐藤農業振興課長 陸稲につきましては、こちらで把握できているのはモチ米になります。今の質問については、コスト低減ということで完全な陸稲と乾田直播という新しい技術があるようでして、播種の際に水を入れないと。その後、水を入れるパターンと水をほとんど要しないパターンと数種類あるようです。今の陸稲、モチ米については計画部分ではあったと思うんですけれども極少数と。品種でこちらのほうは押さえるものですから、モチ米ということでイコール陸稲で押さえていますけれども、その最新の技術である乾田直播については現在押さえていないという状況になります。

○栗山委員長 ほかにございませんか。佐藤委員。

○佐藤委員 去年米が上がったので、主食用米が大分増えたと思いますが、それと切り替わるようにして、残念ながら飼料用米が非常に減っていると。これまでの生産を考えれば332ヘクタールから160ヘクタールという面積の減少になっていて、多分鹿角市が影響を直接受けるということはないかとは思いますが、全国的にはどういうふうに見られているのかということをお教えしてもらえれば。

○栗山委員長 石木田主幹。

○石木田農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 飼料用米につきましては、昨年から172ヘクタール減少しているということで、全県的にも飼料用米については減少している状況と伺っています。飼料用米については、県内で飼料用として扱う養豚業者がおりまして、そちらには年間4,000トンほど需要があるというところで、今年産の秋田県産の飼料用米がちょっと足りなくなるのではないかと懸念があると、農協からは伺っている状況です。

○栗山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、次に、農地林務課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。綱木委員。

○綱木委員 熊の人身事故が年々増えてきた印象があります。人身事故があった際にメールで注意喚起だったりとかいろいろしていただいているかとは思いますが、要望になるんですが、もうちょっと状況を詳しく流していただきたいというのがあります。というのも、去年だったか定かではないんですが、複数人で草刈りをしていたと。そのときにみんなで刈払機なり、モアなりを使いながらやっていた中で襲われてしまったと。それだけ聞くとどうしてそういうことが起きてしまうんだろうということなんですけども、やっぱり結構現場に行っている方々からすると、木の上にとんでしょうというところで、そういった経験で知っている人方とか、そういった状況で多分木の上にいましたとか、そういう推測ができるのであれば、そういった情報も流していただければメールを見た方は現場に入る前に水平線上で確認するだけではなくて、上も確認して入るというような対策もできるかと思いますので、もし可能であればそういった内容も一緒に流してくれるとありがたいという要望になります。

○栗山委員長 青山副主幹。

○青山農地林務課副主幹 兼 森林経営管理班長 メール等被害の情報の発信については、発覚してあまり状況が整理されていない中でも早く伝えることを優先している部分もありまして、不足している部分についてはご迷惑をおかけしております。今後はその後の状況が発覚したものも続報という形で発信できるように努力していきたいと思います。

○栗山委員長 ほかにございませんか。佐藤委員。

○佐藤委員 観光分野とまたぐことになるかと思いますが、いわゆるドラゴンアイは、これから観光シーズンを迎えるんですよね。だとして、たしかこの事故はドラゴンアイを見に行った人がけがをされたような気がします。何かしら対策は打っているものなんですか。

○栗山委員長 泉澤副主幹。

○泉澤産業活力課副主幹 兼 観光交流班長 登山道に関しましては、こちらでも注意喚起の掲出、熊の出没ということで登山道の入り口に貼り出しております。昨日の事故発生時には、観光担当も農地林務課に同行しまして周辺の宿とか、施設のほうに注意喚起をしております、あとドラゴン号という自家用有償旅客運送を運行しているんですけれども、そちらに予約をいただいた際には、注意喚起を図っております。八幡平市にもそういった情報等を共有しながら取り組んでおりまして、現在のところそういった形で施設であるとか、あとは予約や問合わせがあった際に対応いただけるように情報発信等しております。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、観光客の方を入山規制するような話はないということで、注意喚起だけで終わるということでしょうか。

観光入り込み数にもちょっと影響するのかなと思って、心配をしていました。

○栗山委員長 青山副主幹。

○青山農地林務課副主幹 兼 森林経営管理班長 事故発生の当日から秋田県 of 自然保護課のほうで事故発生現場、事故発生の状況の聞き取り、情報の確認等をしていただいております。当日のうちにその事故の発生の状況から悪質というか連続する危険性に関しては低い、今後は登山のときに通常の例えば熊鈴を鳴らすとか、複数で行動するとか、悪天候を避けるとか、通常の登山のときの注意事項になるんですけれども、その事項を守っていただければ同じ場所でも事故に遭う可能性は低くできるという判断を伺っております。その旨について、県でも登山客に向けて周知するというところで聞いております。被害に遭われた方の様子では、東北の熊が熊鈴に寄って来といううわさを聞いたという話がありまして、それは登山のときの注意とは逆行するうわさ話で、それが事故につながった点があるそうです。今後はそういった風説というか、根拠のない思い込みを避け正しい対処方法について周知を図っていくべきであると県からも聞いております。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 私たちが思っている以上に、ドラゴンアイというのが、特に外国の観光客の方から人気があると報道では見ておりました。事故が起こらないようにというのも難しい部分もあるかもしれませんが、できるだけそこには留意しながら観光客を迎え入れてあげられたらと思いますので、どうかよろしくお願いします。

○栗山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、次に、産業活力課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。綱木委員。

○綱木委員 太陽光パネルについてですけれども、まず 2000 年頃から段々増えてきて、廃棄になるピークの 2030 年がそろそろ来と思うんです。廃棄の仕方についてはリサイクルなどもありますけれども高いということで、ほとんどが埋め立てで処理されている現状があると思います。私が率直に思うのは、行きはよいよいで帰りはどうなるんだろうというところがひとつありまして、リサイクルの技術も変わってきているかもしれませんが、現状、埋め立てで鉛だったりとか、重金属が土壌を汚染したりとか、そういう懸念も言われている中で、そこら辺の状況は今どのように

捉えていらっしゃるのかお聞きしたいです。

○栗山委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 太陽光に関しましては、委員のおっしゃっており、役目を終えたパネルが産廃として基本は処理されますけれども、その処理の方法としてはいろいろな処理方法があると思いますが、基本的にはお金をかけて産廃業者に依頼し適切に処理されている状況であると認識しております。個人宅の自家消費型であれば大した量ではありませんが、問題となっているのは事業者が大量に行うメガソーラーといった部分の処分でございますけれども、そちらに関しましては、再エネ特措法等でも適切に処理するように処分料を積み立てるなどして適正に処理するように取り組まれております。今そういった対策もなされている状況です。

○栗山委員長 安保委員。

○安保委員 二酸化炭素の削減量で進捗率が 16.6%とありますけれども、こちらの進捗目標というのは何%だったのでしょうか。そちらを 1 点お伺いしたいのと、あと取組内容で実施されているものが、何かを購入して機材の更新をして、初めて適用になるものが多いのですけれども、日常的に地域の皆様ができる二酸化炭素の削減の啓発というのも合わせてお願いしたいところでございまして、例えば車の利用を少なくして歩くことを啓発したり、そういったものの市民講座ですとか、極端な話市役所でノーマイカーデーをつくるとか、そういう取組なんかも地域の皆様にアピールできるところと思います。そういった地道な啓発が市民レベルでの環境問題の意識づけの高まりを促進すると思いますので、行く行くは取組として用意されている省エネ家電の購入ですとか、そういったものの購入に結びつく、そして実績の数値に表れてくるとと思いますので、ぜひそちらを検討いただきたいところです。

進捗目標と合わせまして 2030 年が鹿角市のゼロカーボン達成年と設定されているようなんですけれども、目標が達成されるかどうか、今のところの展望をお伺いできればと思います。

○栗山委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 まず 1 点目の進捗率の目標ですが、進捗率ということで申し上げますと、2030 年には 6.16 万トン进行政策によって削減したいということで、パーセントで言うとも 100%ということになります。

2 点目の普段から取り組めることによる啓発ですが、対策 7 で説明させていただきましたが、クールビズやごみの削減、電気・水の節減といったことを常日頃から広報ですとか、環境部門のセミナー、そういったことも実施しながら呼びかけをして、取組を促しているところでありますけれども、数値が把握できないため目標設定はしていない状況です。メインとしては再エネや省エネ設備

を更新、導入するなどして市が政策で実施した分のみを計上させていただいておりますけれども、対策 7 は非常に重要な取組と認識しております。我々も様々な手法で取組の変容を促しているところですが、まだまだ周知も不足していると認識しておりますので、今後も普及啓発の部分は取組を強化していきたいと考えております。

3 点目の達成見込みでありますけれども、2030 年まではあと 6 年ということでございますけれども、このままの推移ですと目標の達成は厳しいのですが、平均で年間 9,000 トンくらいの削減目標を立てておりますけれども、特に対策 1 のかづのパワーへの再エネ電気の切換え部分が大きな比重を占めております。こちらに関しては、順調に推移しているところでありますので、達成できるものと見込んでおります。

昨年度末に現状に見合わせて実行計画を改訂させていただいておりますが、CO₂ の排出量等を直近の数値で算定した際に 2030 年の排出量見込みが 18.8 万トン、森林吸収量が 15.7 万トンと推計しておりまして、対策によって削減が必要な排出量は 3.1 万トンと見込んでおります。ですので、取組目標は 6.16 万トンとしておりますけれども、実際にはもう少し早期に達成できるのではないかと考えております。

○栗山委員長 ほかにございませんか。佐藤委員。

○佐藤委員 同じ項目での質問になるんですけれども、室長がおっしゃるとおり対策 1 が多大な比重を占めているので気になるころではあります。お聞きしますが、6.16 万トンから 3.何万トンに変更になると、約半減したと。計算ミスか何かしたということですか。

○栗山委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 現在の推計値というのは、環境省が毎年公表している直近地を用いて再算定しています。それは人口減少や産業の衰退、産業構造の変化といったことでも実績が違ってきますが、当初の見込みでは 2030 年の CO₂ 排出量としては 22 万トンと推計しておりましたが、直近の公表値で推測しますと 18.8 万トンとなります。ですので、当初の計画から現状ではもう少し排出量が減るといった見込みが立ちましたので、よりカーボンニュートラルの確度が高まったと実感しております。ただし、カーボンニュートラルはあくまでも通過点と考えておりますので、カーボンニュートラルを達成した暁には、再エネ電気や森林吸収のカーボンクレジットを域外に売ったりということで地域経済も活性化させていただきたいと考えております。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 あまりプラスのイメージではない原因をもって削減になったという話と感じました。残

念ですけど仕方がない部分もあるかなと。その話は置いておいて、聞きたかったのはかづのパワーへの切替えと対策1に書いていますが、現状かづのパワーは、確かに再生エネルギーを供給する電源事業者ということだと思います。現状としては、かづのパワーに限らず再エネの電気を供給する事業者は鹿角市内じゃなくてもいっぱいいるだろうと思うんですけど、その契約に関してもこの削減量が入っていくということでしょうか。

○栗山委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 電気小売事業の自由化となりまして、今現在全国で登録されている電力小売事業者は700ほど存在します。確かに企業などからの情報ですと、域外の事業者から電気を買っているという方もいらっしゃいます。実際には東北電力でも県営水力とコラボした「あきたEネ！」という再エネ電力の販売も行っておりますが、域外事業者からの購入分の削減量は市では把握できないので、実際この削減量につきましては、かづのパワーへ切り替えた部分のみ拾っているという状況でございます。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 了解しました。かづのパワーだけの数字で計画も進捗も見ていくということだと思います。かづのパワーなんですが、今後も再生可能性エネルギー、電気を購入できる見込みは、着実に増えていくと見ておりますか。

○栗山委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 先ほども申し上げましたけれども、毎年新たに需給拡大をさせるため計画的に電源を獲得しております。ただ、需給のバランスというのが大事になってくるといいますから供給過多にならないように慎重に進めておりますけれども、昨年度は隣の仙北市で発電されている小和瀬発電所の電力が8,800キロワットを調達されています。こちらはかなり大規模な電源になりまして、現在供給に関しての調達は十分な状況になっていますが、こちらに余剰が出た分に関しては小売電気事業者で融通したりしております。今後も域内調達をメインとしまして、域内で調達できなければ域外で発電されている再エネも需要と供給の見込みと合わせながら調達していきたいと思っております。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 需給を取りながらということで納得しました。

供給する側、要は電気を発電する側の生産体制というのは、買い手側にとって、かづのパワーにとっては買い手側ということでしょうから、買い手側にとっては、有利な状況が続いていると見ていいんですか。

○栗山委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 最近電力料金も高くなってきておりますし、F I T切れの電気などでもまだまだ発電する能力があった場合に、引き合いがあると伺っております。買い手側が有利だ不利だということで申し上げますと、電気が高く売れている安く売れているといったところの判断でよろしかったでしょうか。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 私の質問も本当に正しいのか分からないので一応確認をしますが、私が言いたいのは、要は売り手側が買ってくださいという状況かどうかを知りたいということなんです。つまり、かづのパワーが幾ら欲しいと言っても、市内でも幾らでも供給できる欲しいと言ったときに、買い手が幾らでも出すというような状況なのかということを確認したかったということです。正しい数字は必要ないし、もし答えづらければ後から伺います。

○栗山委員長 産業部次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 基本的には、電気を売る側についてはF I Tなり市場価格なり、ある程度表面に出ている数値、金額を目安として、できるだけ高く買い取ってほしい状況にあります。逆に買い取る側は当然ですけれども、幾らでも利益を上げるという観点からすると、できるだけ安く買い取りたいというところで、決して状況的にはかづのパワーが容易に電源を調達できるというような状況にはないというところであります。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 納得しました。ありがとうございます。

○栗山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、次に、都市整備課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1)付託事件の審査について

○栗山委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当委員会に閉会中の審査事件として付託されております「農林業及び観光・商工業の振興について」と「都市施設の整備について」を議題といたします。

初めに、「農林業及び観光・商工業の振興について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がござい

ましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、次に「都市施設の整備について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。佐藤委員。

○佐藤委員 この間、会議で話になった案件がありまして、長牛と桃枝の間の橋についてずっと破損したままだという話題になりました。今後の見込みというか考え方について、これまでも議論があったかと思いますが、よろしければ確認をお願いしたいと思います。今後の方向も含めて伺えればと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○栗山委員長 金澤技術監。

○金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長 桃枝の橋に関しては、今現在通行止めにしております。

皆さんご存じだと思います。今、予備設計を発注しておりまして、一応7月末頃には完成する予定です。その後の流れをいいますと、その予備設計を基に詳細設計の発注に進みます。これが早ければ9月末頃には発注できるとは思っていますが、若干時期に関してはずれるかもしれません。それが令和7年度中に完成予定としまして、その後それを基に工事は来年度に発注になろうかと思っています。そちらの工事ですけれども、今の詳細設計に基づいてやるんですが、まず橋自体が全部架け替えになるのか、それとも今右岸側が落ちてますので、左岸側を残したままとなるのか。ちょっとそこら辺がまだ設計が出来ないと分かりませんので、それによって工期が若干前後するかと思います。令和8年度末に出来ればいいんですが、多分9年度までかかるかもしれません。あと詳細設計から国の補助金を活用する予定としておりますので、そちらのほうの配分等によって若干動きが出てくるかと思っています。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 私の近くの話ではないんだけど、話を聞いていると生活道路っぽく使っているという話もあったために、幾らでも早くやってもらえればいいなという思いがありました。どうかよろしく願います。

○栗山委員長 ほかにございませんか。綱木委員。

○綱木委員 桃枝絡みでもう1件なんですけれども、夜明島に行く林道になるのかな、崩落しているかと思うんですが、あそこら辺はどうなりましたでしょうか。

○栗山委員長 金澤技術監。

○金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長 そこに関しては、すぐに崩落したときに連絡をいただいて現地のほうを確認して、復旧方法をそのときに考えて、今の6月議会に予算を計上しております。

すので、そちらの予算がつけば通行は可能になろうかと思います。

○栗山委員長 ほかにございませんか。安保委員。

○安保委員 米代川堤防の道沿いの白線が、市民プールの道路向かいにある中山工業の建物の裏側から消えている状態で、河川敷でバーベキューをされたりとか、くつろいでいる方が道路を使う上で非常に車道側にはみ出してきたりとか、ちょっと白線の部分を補修していただきたいのと、あと白線を超えて雑草が覆いかぶさっているところがありますので、刈払いも小まめにやっていただいているところではあるんですけども、夏の時期特に利用者が多くなりますので点検をしていただければと思っております。

○栗山委員長 金澤技術監。

○金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長 最初に白線のほうですけども、年間の予算等が決まっております、毎年同じ箇所を引いたり、消えたからすぐに白線を引く自体ちょっと予算的に厳しいので、路線ごとに交通量を目安にして引く順番を決めております。そのときに通学路等があればそちらを最優先に、次に交通量という形でやるんですけども、大体5年ないし6年に1回程度引くのが今の予算では限界ですので、まず外側線だけ引いたりとかセンターラインだけ引いたりとか、交通のほうを考えながら遂行はしておりますけれども、そのような状況です。今年の予定分は、これから発注になるんですけども、今委員がおっしゃったのを参考にさせていただいて、順番等は決めたいと思います。それから道路のわきの草刈りに関しては、1回目の契約が終わっておりますので、6月の初めに1回目をやろうと思っております。あと堤防線に関しては、人力ではなく機械での草刈りになりますので、そちらのほうも今準備を進めております。そちらのほうは入札になるかと思うので、いずれ6月20日あたりまでにはできるのかなという考えでおります。草刈りに関しては、年2回計画しておりますので、今1回目をやって次は大体お盆明けあたりをめどに発注しております。

○栗山委員長 安保委員。

○安保委員 地域のお声として上がってきたものに理由があれば私のほうからもお伝えすることができますので、ありがとうございます。

○栗山委員長 ほかにございませんか。綱木委員。

○綱木委員 花輪の大堰について、主にサンデー辺りの部分になるんですけども、この間土地改良区の生産者の方から話がありまして、堆積物が非常に溜まっている状況かと思っています。今だと草の刈払いをしてという形でやっていると思うんですけども、堆積物がだんだん増えてきて頭首工に上手く水が入ってこなくなってしまうとか、あとは刈払いをした後の草が詰まって水を止めて

しまっている状況があったりという声がありました。現状、大堰の堆積物の堰上げはどのようなスケジュールで進めていらっしゃるのか確認をお願いしたいです。

○栗山委員長 柳館主幹。

○柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長 花輪大堰につきましては、市で管理している部分は、米代川から直接取水しているところだけでございまして、そこから下流の田に分かれていく枝道とかで取水しているところの管理につきましては、市ではなく取水して水を使っている農業者の方々や水利組合、もしくは土地改良区になります。ですので土砂上げとか、その頭首工の取水口の部分になりますと管理はそういう方々になりますので、農地林務課で直接土砂上げとかを行うということとはございませんので、農業者の方々に維持管理をしていただく形になります。

○栗山委員長 金澤技術監。

○金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長 今おっしゃったサンデーの前ですけれども、あれは旧福士川で都市整備課が管理している河川になります。今草刈りを1回目やったんですけれども、刈った草の除去までお金はかけられなくて、毎年3回ほど草刈りのみ実施している状況です。堆積物ですけれども、ここに関しては私の認識では、草だけは別とすれば、それ以外の堆積物はそんなにないのかなと思っております。地区でいうと鉄砲と鏡田の扇ノ間までの間に関しては、今年度も河川のしゅんせつの発注を計画しております。毎年河川は冬にやるんですけれども、昨年も雨が少なかったりしてその合間を見て去年は9月に実施しました。今年もまず予算等も確保しておりますので、天気の状態を見ながら発注して河川の管理には努めていきたいと思っております。

○栗山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、付託事件の審査については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中審査事件の審査は終了いたします。

【案 件】 (2) その他

○栗山委員長 次に、(2)その他に入ります。

初めに当局より説明願います。農地林務課長。

○北方農地林務課長 それでは、6月提出予算補正であります。6款2項2目林業振興費の林道等補修工事費984万2,000円増額につきましては、今年度予定しております林道赤川線の橋梁補修工事につきまして、資材や労務費の高騰により予算に不足を生じるため、増額補正をするものであります。

農地林務課関係は以上であります。

○栗山委員長 産業部次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 続きまして、産業活力課関係について説明いたします。

7 款 2 項 3 目観光施設費の地域間交流広場管理費、施設解体工事費 115 万 5,000 円は、同広場に
ありますあずまやについて大雪による屋根修繕が度々発生しているほか、耐用年数を超過し老朽化
していることから解体するものです。

産業活力課関係は以上です。

○栗山委員長 都市整備課長。

○山崎都市整備課長 続きまして、都市整備課関係についてご説明いたします。

8 款 2 項 2 目道路橋りょう維持費のうち手数料 65 万円は、市道の維持管理において春先の倒木
等による処分費が想定より増え、今後の対応に支障を来すことから増額させていただくものです。

次に、用地測量業務委託料の 125 万 3,000 円は、先ほど副委員長からも申されましたとおり、市
道桃枝 1 号線の路肩整備工事に必要な境界確認を行うために追加するものであります。

その下の道路補修工事費 5,205 万 7,000 円ですけれども、先ほど申しました市道桃枝 1 号線の路肩
整備工事費に 205 万 7,000 円、残り 5,000 万円につきましては、市内全域において今年の冬に劣化
いたしました市道を早急に補修するために増額するものであります。

8 款 6 項 1 目住宅管理費のうち修繕料 93 万 5,000 円は、花輪駅西住宅戸建て棟において、今年
の冬の大雪により破損した雁木屋根の修繕を行うものでございます。

都市整備課関係は以上でございます。

○栗山委員長 建設部長。

○大森建設部長 兼 上下水道課長 引き続き、上下水道課関連の補正予算についてご説明いたしま
す。

7 ページをお開き願います。

下水道事業会計の収益的支出の 1 款 1 項 1 目管渠費におきまして、マンホールポンプの修繕費
462 万円と、同じく 3 目処理場費において小豆沢汚水処理センターの修繕費 83 万 1,000 円を追加
することとしております。

補正予算に係る説明は以上です。

○栗山委員長 説明が終わりました。今後定例会中の委員会もございまして、説明のみとさせてい
ただきたいと思いますが、どうしても今回確認したい点がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ほかに、当局及び委員の皆さんから何かありましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○栗山委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出された要望、意見等について十分に検討され、それぞれ措置
願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもちまして産業建設常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前 11 時 16 分 閉会